

日本語普及事業【アジア諸国等における日本語教育拡充:要望額10億円、日本語普及事業:要求額31億円】

【政策課題】

- (新成長戦略:アジア経済戦略~ヒト・モノ・カネの流れ倍増)
日本語教育等の強化による高度人材等の育成・確保⇒日本語能力を持つ優秀な現地人材の大幅増加
- (「東アジア共同体」構想に関する今後の取組みについて:ヒトの交流をはじめ文化面の交流の強化)
国際交流基金を通じた日本語講座の展開、日本語教師育成の強化

【中期的取組み】

(国際交流基金による日本語普及事業)
国際交流基金では、日本語教育専門家派遣・教員招へいを通じ、海外日本語教員を育成し、各国における日本語教育の導入・強化を支援してきている。海外の基金拠点の一部では、現地教師の養成を中心に限定的に日本語講座を展開。



【要求額約31億円】

日本語学習者数は、増加傾向にあるものの、更に海外での日本語学習者の裾野を広げるためには、国際交流基金が開発した日本語教育スタンダード及び日本語能力試験とも連動した形で、一般学習者を対象とした初級から上級までを網羅した講座の展開が必要。(他国類似機関も実施しており、各種学校を牽引している。)

(目標)

- ☆平成32年度までに海外30ヶ所、年間受講者3万人を目指す。
- 既存の基金海外拠点の活用
- 基金海外拠点が無い地域での講座の開設(大学等との連携も検討)
- ⇒将来的には、講座収入の増により、安定的な日本語普及事業の運営を図る。

【要望額 10億円】

●海外直営講座の運営

- ・既存拠点講座の拡充(6か所程度)
- ・新規講座の開設(6か所程度)



© 2006 The Japan Foundation

※インドネシア及びフィリピンにおいては、相手国政府と協力して、EPAに基づく看護師・介護福祉士候補者に対する訪日前の現地日本語講座を優先的に実施

●直営講座 現地教師訪日研修

→ 日本語国際センターでの教師養成研修を実施。



『要望枠』案件の概要：日本語教育の拡充(国際交流基金運営費交付金)

新成長戦略を推進していくための施策として、日本語教育の強化により高度人材を育成・確保することが明記されているところ、知日派層の拡大を図るとともに、外国の活力をとりこみ、我が国の経済成長や企業支援などにつなげるため、「日本語教育の拡充」を推進していく。

◆ 海外日本語講座の更なる拡充（1.3億円）

海外における国際交流基金日本語講座の展開・運営。平成23年度から拡充計画を開始し、10年後に全世界30か所程度で年間受講者数3万人程度達成を目指す。

24年度目標：講座設置箇所 27か所、年間受講者数 10,800人
新規講座開設⇒ウズベキスタン、ラオス、モンゴル(3か所)、既存講座拡充⇒ベトナム、ロサンゼルス(2か所)

◆ 日米同盟深化のための日米交流強化（1億円）

➤ 米国日本語教育・日本研究機関・講座緊急支援等

財政上の理由や米国における他国の存在感の高まりを受けて存続が危ぶまれる状況にある米国の日本語教育・日本研究機関・講座を緊急支援し、日本外交の重要なパートナーかつ人的資産である米国の知日層形成の基盤崩壊を防ぐ。計10程度の機関・講座を対象に、スタッフ給与助成、図書・教材整備支援、学生訪日研修、リサーチ・会議助成等を実施予定。

また、23年度より開始した若手日本語教員等派遣を拡充し、米国各都市の小学校～高校で実施している日本文化・社会理解促進活動のためのティーチング・アシスタントを増やす（現在17名）。